

広島市東区食生活改善推進員の会

◆ 私たちはこんな団体です

【構成員数： 3 人】

「おいしく・楽しく・元気になる食生活」を実践し、食べることの楽しさや大切さを普及しています。

◆ 私たちはこんな食育推進活動を行っています

東保健センターで2か月に1回定例会を開催し、調理実習や研修などを通じて食生活に関する学習をしています。

定例会で研究したメニューを基に、地域の高齢者を対象としたサロンで調理実習を開催し、和気あいあいとみんなで「楽しく・おいしく食べる」取組で「輪食」の大切さをお伝えしています。

また、東保健センターが主催する栄養教室に協力し、食育の推進を支援しています。



◆ 活動範囲(可能な区に○)

中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
	○						

◆ 活動分野(第3次広島市食育推進計画に基づく施策の方向) (当てはまる項目に○)

＜和食＞ 栄養バランスのとれた食生活の推進		＜輪食＞ 食卓を囲む家族等との団らん		＜環食＞ 環境に配慮した食生活の推進	
○	栄養バランスに配慮した食生活の推進	○	家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進	○	食品や食材の廃棄を減らす取組の推進
○	健康的な食べ方（規則正しく食べる、ゆっくりよく噛んで食べる等）の実践に向けた取組の推進	○	食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進	○	広島の食材や郷土料理を普及する取組の推進
		○	農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実感する活動の促進		

◆ 他の団体等が行う食育推進活動に対して、こんな協力ができます

項 目	内 容
見 学 ・ 体 験 の 受 入	
○ 講師・ボランティア等の派遣	調理実習のアシスタント
資 料 の 提 供 ・ 貸 出	
食 材 の 提 供	
施 設 の 提 供	
そ の 他	

◆ 連絡先

代 表 者：

住 所：〒 732-8510 広島市東区東蟹屋町9番34号（東区厚生部地域支えあい課）

T E L：082-568-7729

F A X：082-568-7781

Eメール：

H P：